

関係各位

くるみ、マカダミアナッツの使用に関してご連絡

記入日： 2024年6月13日

株式会社わだまんサイエンス
機能性素材 OEM 事業部



平素より弊社の取り扱い原料をご使用頂きありがとうございます。

2024年3月28日に「食品表示基準について」が改正され、アレルギー推奨表示対象品目（特定原材料に準ずるもの）にマカダミアナッツが新たに追加、これまで対象品目であったまつたけが削除されることになりました。

これを受けて、各社様よりご質問を頂きましたので、下記にご返答申し上げます。

下記原料については、マカダミアナッツおよび、くるみの使用はございません。

（原料中および、同一工場内での製造工程において）

- リグナンリッチ黒胡麻（いりごま）
- リグナンリッチ黒胡麻ペースト
- リグナンリッチ黒胡麻マイクロパウダー
- リグナンリッチ黒胡麻マイクロファイバーF
- 金胡麻マイクロパウダー
- ほか（株）和田萬八尾工場での製造の胡麻原料
- 国産胡麻若葉末（鹿児島産、島根産）

但し、マイクロパウダーおよびマイクロファイバーFについては、最終粉砕工場・大阪ガス利キット社において、試作時に使用した経緯があり、また今後テスト原料として持ち込む可能性は潜在的にある点ご連絡を受けておりますので、ご了承を御願いたします。